

令和3年度 町税等の納期限(口座振替日)のお知らせ

納期限 (口座振替日)	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
	5/31 (月)	6/30 (水)	8/2 (月)	8/31 (火)	9/30 (木)	11/1 (月)	11/30 (火)	12/28 (火)	1/4 (火)	1/31 (月)	2/28 (月)
軽自動車税(種別割)	全期										
固定資産税	1期一括		2期		3期		4期				
町県民税 (普通徴収)		1期一括		2期		3期		4期			
国民健康保険税 (普通徴収)			1期一括	2期	3期	4期	5期	6期		7期	
後期高齢者医療 保険料(普通徴収)			1期一括	2期	3期	4期	5期		6期	7期	8期

問 町税務課 ☎0187(84)4902

農業委員会

令和3年度 美郷町農作業標準賃金・料金が決まりました

町農業委員会では、農家の皆さまが農作業を依頼するときの目安となる農作業賃金・料金の標準額を定めています。

この金額はあくまでも標準額です。作業内容等を考慮して料金を決めてください。

(税込)

	作業	区分	単位	金額(円)	備 考
料 金	耕 起	整 理 田	10a	5,610	再耕は3,080円
		未 整 理 田		6,160	
		畑		6,160	
	代かき	整 理 田	10a	6,050	荒がきは4,070円
		未 整 理 田		6,380	
	田 植	整 理 田	10a	5,280	・側条施肥1,000円加算 ・同時除草剤散布310円加算 ・同時薬剤散布310円加算
		未 整 理 田		5,720	
		直 播		5,060	
	苗	緑 化 苗	1箱	530	病害虫防除剤使用の場合は別途料金とする
		稚 苗		650	
中・成 苗		660			
苗 運 搬		30			
畦 畔 形 成	1m	40			
請 負 防 除	10a	1,100		・大型スプレーヤーによるもの ・果樹を含む ・薬剤代は別途料金	
料 金	刈 取	整 理 田	10a	15,840	・隅刈りを含む ・グレンタンク付を基本とする ・袋取りの場合は補助員を含む ・倒伏やぬかるみの場合は相互で協議
		未 整 理 田		16,830	
	粉 運 搬	10a	1,540		
	粉 乾 燥	60kg	970		
	粉すり調整	60kg	460		
粉すり調整(色彩選別機含む)	60kg	710	一度袋詰めした後で再度色彩選別機を通す場合は300円/30kg		
賃 金	区 分	単 位	金 額(円)	備 考	
	一般農作業(男女とも)	1日	6,700	作業時間は8時間	
	オペレーター	1時間	1,250		

※整理田はおおむね30a以上に区画されたほ場です。

※30a未満のほ場・不整形ほ場等は作業効率を勘案して相互に協議してください。

問 町農業委員会事務局 ☎0187(84)4913

新型コロナウイルスワクチンの接種についてのお知らせ

75歳以上を対象とした4月19日(月)からのコールセンターでの接種予約に関し、電話が集中して、つながりにくい状況だったため、皆さまにご迷惑をお掛けいたしました。申し訳ございません。

このたびは、国からのワクチン供給量が限られていたため、一部の方への接種となりましたが、今後、ワクチンが届き次第、ご予約が取れなかった方に対し、改めて案内いたします。

次回の接種予約の案内につきましては、案内年齢の細分化やコールセンターの受付窓口を強化する等し、円滑に予約できますよう努めてまいります。

■接種対象者

原則として、美郷町に住所のある16歳以上の方

■接種の順位

- ①重症化リスクの高い75歳以上の高齢者
- ②65歳以上75歳未満の方
- ③高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事している方
- ④上記以外の方

なお、3月下旬に届いた接種券は、紛失しないよう大切に保管してください

問 美郷町新型コロナウイルス感染症対策推進室 ☎0187(84)4900

低所得の子育て世帯に対する世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

■給付金の申請手続きについて

支給対象者	支給額	支給手続き
① 令和3年4月分の児童扶養手当受給者	児童1人当たり 一律5万円	申請不要です ※5月11日(火)に、児童扶養手当を受給している口座に振り込まれる予定です。
② 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方		申請が必要です 必要書類とともに町福祉保健課窓口へ直接、または郵送で提出してください。審査後、指定口座に可能な限り速やかに振込予定です。
③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方		申請が必要です 必要書類とともに町福祉保健課窓口へ直接、または郵送で提出してください。審査後、指定口座に可能な限り速やかに振込予定です。

問 厚生労働省 コールセンター ☎0120(400)903 (平日9:00～18:00)
秋田県南福祉事務所または秋田県 地域・家庭福祉課 ☎018(860)1344 (平日8:30～17:15)
町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907 (平日8:30～17:15)

活動資金にご協力ください！

5月は「赤十字運動月間」です

活動資金の 使い道

- ・戦争や災害で苦しむ人々に
- ・援護活動を行う看護師養成に
- ・地域や高齢者福祉のために
- ・赤十字の医療事業の推進に
- ・赤十字ボランティア活動に
- ・輸血用血液の安全と安全供給に

美郷町赤十字奉仕団からのお知らせ

美郷町赤十字奉仕団の各地区担当団員が活動資金納入や寄付金のお願いに伺います。皆さまのご協力をお願いします。
あなたのあたたかい心が赤十字の活動を支えています

新型コロナウイルスの感染拡大等により
納入時期を延伸する可能性があります

おやこふらっと広場事業へ参加しませんか

毎月第4土曜日に満3歳以上の未就学児とその保護者の方を対象とした親子で参加できる子育て支援の事業を行います。ぜひ、親子でご参加ください。

※参加を希望される方は申し込みが必要です(定員10組、先着順での受付となります)。

事業内容 ● てるてるミズモをつくろう！

日 時 ● 5月22日(土) 午前9時～正午

会 場 ● 美郷町住民活動センター(畑屋字街道東)

申込期限 ● 5月15日(土) ※月曜日は休館日です。

申 NPO法人みさぼーと(美郷町住民活動センター内) ☎0187(84)4922

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907